

# 令和6年度参加行事募集



## 福岡市民芸術祭

FUKUOKA CITIZEN'S ARTS FESTIVAL

令和5年 令和6年  
募集期間 12.1 FRI ▶ 7.1 MON

令和6年10月1日(火)~12月31日(火)の期間中、福岡市内の会場またはオンラインで広く公開される文化芸術行事が対象となります。

音楽

美術

演劇

ダンス

伝統芸能

文芸

メディア芸術 (漫画・アニメーション  
映画・デジタルアート等)

生活文化 (書道・茶道・華道  
囲碁将棋等)

その他 (ジャンルにとらわれない  
文化芸術活動)

福岡市民芸術祭

61th FUKUOKA CITIZEN'S ARTS FESTIVAL

福岡市民芸術祭は、福岡市民の文化芸術活動の発表の場、身近に文化芸術にふれ合う場として、毎年秋に開催される「芸術のお祭り」です。参加のメリットを活用して、一緒に福岡の街を文化芸術の力で盛り上げましょう!

## 対象者

福岡市内に活動拠点を置き、福岡市民芸術祭の目的を理解し、文化芸術活動に取り組む団体または個人

※施設使用料滞納等の法令・条例等の違反行為がある団体・個人は参加対象外となります。 ※下記に該当する行事は参加対象外となります。

- ◆営利を目的とした行事 ◆法令・条例等に違反するまたは違反するおそれのある内容を含む行事(例:公序良俗違反、未成年の出演者が喫煙・飲酒をする等)
- ◆政治的または宗教的な宣伝意図を含む行事 ◆特定の会員・関係者・地域を対象とする(または優先的に取り扱う)行事
- ◆開催会場等において商品の購入、団体への加入、募金や署名等が要求される行事 ◆教室(カルチャースクール含む)、サークル等が定期的に行っているレッスン等

## 対象行事

令和6年10月1日(火)~12月31日(火)の期間中、福岡市内の会場またはオンラインで広く公開される文化芸術行事

## ◆参加のメリット

メリット

### 1 公式リーフレットやホームページ、SNSで活動内容を紹介します!

リーフレットは市内及び周辺の主要施設等で配布します。ホームページでは、ご自身で最新の情報や写真など詳細を随時更新可能。SNSでは行事の実施に合わせ、行事情報の掲載を行います。

福岡市民芸術祭 公式SNS

@fukuokacaf



X (旧Twitter)



Instagram



Facebook



過去のリーフレット▶



メリット

### 2 福岡市・(公財)福岡市文化芸術振興財団が後援します!



後援名義の個別申請は不要です (※1)

メリット

### 3 市立施設の会場使用料が減額されます!

〈主な市の施設〉

- 各区市民センター (なみきホール含む)
- 赤煉瓦文化館
- 福岡市美術館
- 福岡アジア美術館 ほか

(※2)

メリット

### 4 東区内で開催される公演・行事は、「東区芸術文化祭」にも登録!

東区芸術文化祭のパンフレットや東区役所のホームページ、SNS、市政だより東区版などに、公演・行事に関する情報が掲載されます。

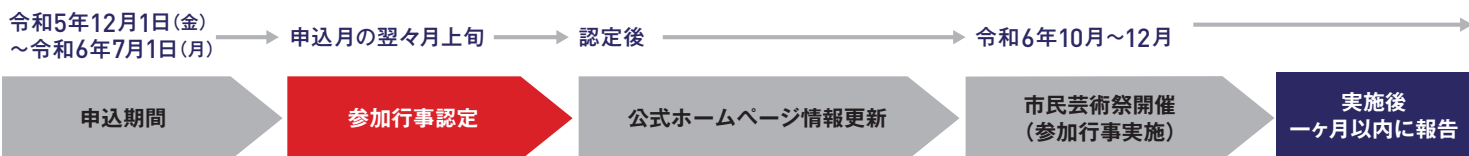
(※3)



過去のポスター▶

(※1) 福岡市教育委員会の後援名義は、個別に申請する必要があります。(※2) 一部を除きます。また、施設によって規程が異なるため、詳しくは各施設に直接お問い合わせください(付属設備使用料は除きます)。(※3) 申込情報を東区企画振興課へ提供します。詳細は、東区企画振興課(TEL:092-645-1037)までお問い合わせください。

## ◆参加までの流れ



審査の上、参加の可否を決定します。結果は申込された月の翌々月上旬に通知予定です。

## 申込方法

WEBから

芸術祭ホームページ(<https://fcac.jp/>)の専用フォームからお申込みください。

紙媒体から

申込書にご記入のうえ必要書類を添付し、郵送にてお申込みください。  
申込書は情報プラザ(福岡市役所1階)、当財団で配布します。

詳細はこちら



## ◆注意事項

●公演・行事の実施経費は、各団体・個人の負担になります。●参加認定後に行事の内容が変更され、募集案内の要件を満たさないと判断される場合、参加を取り消すことがあります。●参加が認定された場合、ポスター・チラシ・パンフレット・看板等の全てに、必ず「令和6年度福岡市民芸術祭参加」やロゴを表示してください。使用できる後援名義を確認のうえ、チラシ等の印刷物すべてに必ず表示してください。●同一とみなされる団体・個人が複数行事を申請した場合の会場使用料は1行事のみ減額となります(対象となる場合のみ)。対象となるのは、開催日の当日(練習は対象外)、1事業に対してリハーサル1回(1日のみ)及び仕込みに要する日(1日のみ)となります。ただし、ワークショップ等のリハーサル及び仕込みは対象外とします。●申込時にご提出いただいた申込書、資料は返却いたしません。

【お申込み・お問い合わせ先】

福岡市民芸術祭実行委員会事務局

【主催】福岡市民芸術祭実行委員会/福岡市/(公財)福岡市文化芸術振興財団

〒812-0027 福岡市博多区下川端町3-1リバレインセンタービル8階

【TEL】092-263-6265 【FAX】092-263-6259

【Email】geijutsusai@ffac.or.jp 【ホームページ】<https://fcac.jp/>